

事業者間の情報交換と独占禁止法解説講座

企業の担当者が他社の担当者と顔を合わす機会は様々な場面であることと思います。例えば、事業者団体の会合であったり、事業提携や企業結合の話合いをする場であったりなどです。このような場合に、独占禁止法との関係で、他社とどこまで情報交換をしてもよいものか戸惑われることもあると思われます。

正しく独占禁止法を理解していないと、何気ない他社との会話がカルテルや入札談合に発展していくこともあり得ますし、そうなった場合には企業の不利益は測りしれません。独占禁止法に違反した場合には、公正取引委員会の排除措置命令・課徴金納付命令のほか、刑事罰、損害賠償請求訴訟、株主代表訴訟など多くのリスクを抱えることになります。

本講座では、「事業者間の情報交換と独占禁止法」をテーマにして、企業の担当者が他社とコンタクトをする際に留意すべき点について、独占禁止法の実務経験が豊富な弁護士から、事例も交えながら分かりやすく解説していただきます。

営業の担当者だけでなく、コンプライアンスリスクを軽減するためにも、営業責任者や法務・コンプライアンス担当部署の方も、独占禁止法上の懸念を軽減するために、この機会に是非、本講座に御参加ください。

本講座は、ライブ配信も行い、1週間のオンデマンド配信がありますので、全国どこからでも視聴可能で、期間中受講者の都合の良い時間に視聴可能です。

会場及びWeb

ライブ開催(1週間のオンデマンド付)

主催:公益財団法人
公正取引協会

〒107-0052

東京都港区赤坂 1-4-1

赤坂 KSビル 2階

TEL:03-3585-1241

[https://www.koutori-](https://www.koutori-kyokai.or.jp)

[kyokai.or.jp](https://www.koutori-kyokai.or.jp)

◇	講師	多田 敏明 弁護士 (日比谷総合法律事務所)
◇	開講日	令和6年1月24日(水) 14:00~16:00
◇	会場	公益財団法人公正取引協会 会議室 東京都港区赤坂 1-4-1 赤坂 KSビル2F
◇	定員	会場:20名 (先着順、定員に達し次第締め切ります) 配信:50名 (先着順、裏面の「システム環境」に合致することが前提です) ※会場の定員・開催は、新型コロナ等の状況により、変更させていただくことがあります。 ※会場受講の方で、当日、体温が 37.5 度以上等で体調の悪い方につきましては、当日中までにご連絡いただき、オンデマンド配信を視聴いただくようにいたします。
◇	配信方式	Zoom ミーティングによるウェブ方式 (1週間のオンデマンド配信あり)
◇	受講料	会員7,700円 一般11,000円 (1名当たり、資料代・税 10%込)
◇	申込方法	裏面を御確認等いただき、e-mail 参加申込フォーム又はFAXでお申込みください。

<p>システム環境</p> <ul style="list-style-type: none"> ●インターネットをご覧いただける環境(通信料は各自負担となります。) ●動作OS Apple macOS(最新版)、Microsoft Windows(10以上)、Google Chrome OS(最新版) ※ アンドロイド、IOSでのご視聴につきましては、アプリの導入をお勧めいたします。 ●動作ブラウザ Google Chrome(最新版)、Microsoft Edge(最新版)、Mozilla Firefox(最新版)、safari(最新版)

※ 講座の資料につきましては、開講前日までにPDFのURLを送信しますので、そちらのデータをご覧いただくか、各自ハードコピーしてください。
 ※ 上記環境に該当しても、各社独自のファイアウォールシステム等により、ご視聴いただけない場合があります。詳しくは各社のシステム管理者にお問い合わせください。

※参加に際し、ご遠慮いただきたいこと

- ・講義の録音、録画、写真撮影その他これに類する行為
- ・一つの申込みについて、申込者以外の視聴
- ・講座資料の二次利用(ただし、受講者ご自身及びその所属組織内で利用する場合(例:社内勉強会、日常業務の参考資料等)に限り、複製や再配布を可としております。)

- ・受講料は、当協会からお送りする請求書によりお支払いください。
- ・1月17日(水)以降のキャンセルは、受講料のご負担をお願いいたしますのでご了承ください。

<お申込み・お問い合わせ・質問事項送付先>

- [申込フォーム](#)よりお申込みいただくか、下記申込書に記載の上FAXにてお申込みください。

公益財団法人公正取引協会 電話03-3585-1241 /FAX03-3585-1265

- 事前質問(個別質問を除く)は、次のメールアドレス又はFAXにて令和6年1月11日(木)までをお願いいたします。FAXの場合は、「事業者間の情報交換と独占禁止法 解説講座質問」である旨の表記をお願いいたします。

質問用電子メールアドレス dokusenqanda2023@koutori-kyokai.or.jp

事業者間の情報交換と独占禁止法 解説講座 申込書

【必ずチェック】希望の受講方式に☑してください。

← 会場での受講を希望する。
 ← Webでの受講のみを希望する。

① 会社等の住所	〒□□□-□□□□
② 会社等の名称	
③ 所属部課	
④ 受講者名	
⑤ 電話番号	
⑥ e-mail (必須)	<p>※0(ゼロ)とO(オー), I(エル)と1(イチ)等の間違いやすいものに入れてください。)</p> <p><input type="checkbox"/> 当協会から、今後、各種講座についてメールでのご案内を希望されない場合にはチェックを入れてください。</p>

注)請求書及び動画URLをメールで送付いたしますので、メールアドレスは必ずご記入ください。
 ご提供いただいた個人情報は、当協会からの各種連絡・情報提供以外には使用いたしません。